

### 第49回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合多摩西部支部第49回定期大会を規約第20条により次の通り開催致します。

【と き】4月13日(日)

【と ころ】あきる野ルピア

代議員数は2月1日現勢の20人につき1名(小数第一位を四捨五入) ※支部役員は別枠とします。

東京土建一般労働組合多摩西部支部 執行委員長 鶴岡 誠一



発行所  
 東京土建一般労働組合  
 多摩西部支部  
 昭島市中神町2-4-19  
 電話 042-546-1577(代)  
 発行責任者 鶴岡 誠一

# 確定申告相談がスタート (税金相談)

## 日程変更を希望する方は多摩西部支部へお電話を



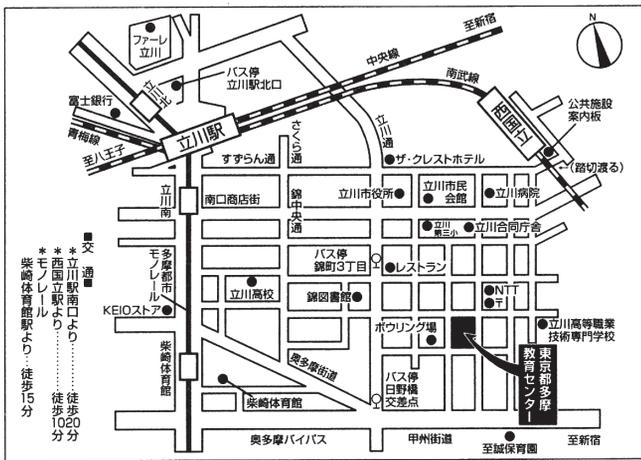
集団申告では納税者の権利と重税反対の声を上げ、税務署までデモ行進を行ないます

組合では毎年、個人の確定申告相談(有料)を行なっており、今年の相談も2月からスタートしました。相談日は下表のとおり分會ごとに決められていますので、なるべくこの日程でお越しいただきますようお願いいたします。ただし、仕事の都合などでどうしても日程の変更が必要な場合には、日程調整をしますので、事前に多摩西部支部へご連絡下さい。

またスムーズに相談を進めるため必要書類を忘れずにお持ち下さい。必要書類は税務署から送られてきた申告書、昨年までの申告書の控え、印鑑、所得計算など収入・経費がわかるもの、控除証明書類などです。特に生命保険や国民年金など控除証明書類がないと再度お越しいただくこととなりますのでご注意ください。

## 集団申告(立川税務署)は3/14

3月14日(金) 午前9時に東京都多摩教育センターに集合



納税者の権利を訴えるデモ行進とともに一斉に申告を行なう重税反対統一行動(集団申告)に参加しよう。組合で申告相談をさしている方も是非、参加を。全国で3月13日を基本に取り組まれますが立川税務署は3月14日になりますのでご注意ください。集合場所は昨年と同じ東京都多摩教育センターに午前9時となります。参加(申告)される際には申告書と申告

**集団申告の意義**  
 自主申告によって税務調査対策、免税、納税緩和措置等「納税の猶予」をはじめとする納税者の権利主張、各種増税政策への実態把握、改悪阻止運動への参加強化等、国へ私達の声を訴えることに繋がります。  
 増税反対を声高に全国で上げていきましょう!

## 分會別確定申告書作成相談日程

※すでに終わっている分會も表示しています

分會名	相談日
砂川	2月21日(金)、24日(月)
けやき	3月5日(水)、6日(木)
高松	2月13日(木)、14日(金)
国立	2月17日(月)、18日(火)
立川南	2月28日(金)
富士見	3月3日(月)、4日(火)
昭島中央	2月27日(木)
玉川	2月20日(木)
朝日	2月5日(水)
拝島東第1	3月10日(月)、11日(火)
拝島	2月10日(月)、12日(水)
事業所など	2月25日(火)、26日(水)
青色申告	2月3日(月)、4日(火)

## 資格取得・労災保険加入などを話題に 組合加入の輪を広げよう

組合の仲間を増やす拡大行動。1月から3月末までは春一番拡大行動として取り組んでいます。目標は組織の2・5%の82人。拡大行動日には各分會の行動センターに参加しよう。この時期は労災加入や税金相談などの要望が高まる時期です。キャンペーンとして新加入者の税金相談無料や労災事務費無料などを実施していますので、組合未加入への声かけと組合加入希望者の紹介をお願いします。また、支部会館を会場とした資格取得講習会を取り組んでいますので加入の話題として是非、ご活用ください。



加入を訴える支部会館 自販機前の床ポスト

## 4月26日(土)~27日(日)

### 建築物等の鉄骨の組立等 作業主任者講習



多摩西部支部で開催

※事前に申込みが必要です

【費用】  
11,000円

詳しくは →  
ホームページで



## 春一番拡大行動日

2月 13日(木)、14日(金)

20日(木)、21日(金)

3月 12日(水)、13日(木)

19日(水)、20日(木)

2月といえは男性諸氏には一喜一憂のイベント、バレンタインデーである。同僚より、報道で友達に渡す「友チョコ」まで紹介されている話があり、そこまでやるのはどうなのか、と疑問の声が聞かれた▼皇帝に禁止されていた兵士の婚姻をおこない処刑された司祭にちなんだバレンタインデー。海外では男女で花などを贈る習慣だが、日本では製菓業界の発案により、女性から男性にチョコレットを贈るという独自の発展をした。女性から贈る理由は、当時の調査で女性のほうが男性より貯蓄が多かったからとされる。また、チョコレットのお返しとして男性から女性にマシュマロを贈るホイワイトデーという習慣も製菓業界によるもので、名称からして日本だけのもの。なんとも商魂たくましい話だ。業界とメディアによる誘導によって行き過ぎの懸念があるにしても、人を喜ばすための経済活動なら賛成できる▼海外の消費税だが、食料品は非課税が低い課税率となっている。生活必需品も含め全て同率という日本の消費税は独自の制度といってもよい状況にある。低所得者ほど負担が重く、富の再分配という税の機能は失われ、さらに4月以降は8%に上がり、貧富の差は広がるばかりである。2月14日に行きかう愛のメッセージにも課税されていることを忘れてはいけない。